

資源管理型漁業推進総合対策事業（抄録） （モニタリング調査：ヒラメ）

若林英人

第1期資源管理型漁業推進総合対策事業（S63～H4）の中で小型底びき網漁業のヒラメの管理については体長制限の設定が検討され、一部では既に実施されている。このため、モニタリング調査により管理方策の実施状況を把握する。

結果の詳細は「平成5年度資源管理型漁業推進総合対策事業報告書（広域回遊資源）」に報告されているので、ここでは結果の概要について述べる。

結果の概要

漁獲統計調査

- （1）ヒラメの漁獲量は昭和60年をピークに平成2年にかけて減少しているが、その後は平成3年、平成4年とも増加しており、特に平成4年は最近10年間では最高の漁獲量となっている。
- （2）漁業種類別のヒラメの漁獲量は小型底びき網では昭和60年から平成2年にかけて減少しているが、平成3年以降は増加しており、特に小型底びき網2種の漁獲量が増加している。一本釣、定置網では共に増加傾向にあるが、沖底では横這い、刺網ではやや減少傾向にある。
- （3）小型底びき網1種の1隻当りの年間の平均操業日数は中央市場の開設日数の影響を受け、年々減少している。
- （4）小型底びき網1種の1日1隻当りのヒラメの漁獲量は平成元年にかけて減少しているが、平成2年以降漸次増加傾向にあり、現在ヒラメの資源状態は比較的安定しているものと思われる。

市場調査

- （1）小型底びき網1種、一本釣、定置網で水揚げされているヒラメの殆どは全長30cm以上で、体長制限（全長30cm以下は再放流）は守られている。
- （2）小型底びき網2種では時期的に一部の漁業者が全長20cm以下の小型ヒラメを出荷しているのを確認したが、体長制限（全長25cm以下は再放流）は概ね守られている。
- （3）沖合底びき網で水揚げされているヒラメは全長30cm以上で2～3才魚が漁獲の中心となっている。
- （4）刺網では全長26～52cmサイズのヒラメが水揚げされ、主に2才魚が漁獲の中心となっている。

考 察

ヒラメの資源管理方策の実施状況について調査した結果、小型底びき網の体長制限については、一部漁業者による制限以下の小型ヒラメの出荷が見られたものの概ね守られている。また、ヒラメの体長制限については他の漁業種においても導入が検討され、既に実施している地区もある。加えて、小型底びき網1種

で実施している休漁制(中央市場休みの前日を休漁)を小底2種でも導入、実施されることとなった。

現在、ヒラメの資源状況は比較的安定しているものと思われ、これを維持していかなければいけない。そのためには各地区、各漁業種で普及し始めているヒラメの体長制限等を基に今後も資源管理に積極的に取り組んでいかなければならない。